

岸和田市貝塚市清掃施設組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則

令和2年3月31日

規則第5号

岸和田市貝塚市清掃施設組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則については、岸和田市の例による。

附 則

(施行期日)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。